

2019年9月27日

農林水産大臣 江藤 拓 殿

日本共産党茨城県委員会
日本共産党茨城県議員団

台風15号による農作物等被害への支援強化を求める要請書

台風15号は、鹿嶋市内で観測史上最大となる風速36.6メートルを記録し、停電戸数はピーク時で県内11万世帯など、県民生活に大きな影響を与えました。

台風は県内全域に大きな爪痕を残し、とくに農業分野の被害総額は44億円と甚大です。なかでも、倒壊したパイプハウス等農業用施設は32市町村で33億円と全体の75%に上ります。また、農作物はミニトマトやピーマンなどの茎葉が損傷し、収穫直前だった露地栽培のニラは葉折れして全滅するなど深刻です。39品目を超える野菜の被害面積は7800ヘクタール、被害額は11億円です。

被災した農家は、「イチゴの植え付けの真っ最中なのにハウスが倒壊した。その撤去作業さえ人手が足りない。再建には1棟100万円もかかる」と切実な訴えを寄せています。

こうした被災農家が一日も早く営農を再開できるよう支援の強化を求め、以下の事項を要請します。

記

1. 強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）を発動し、本県において活用できるようにすること。
2. 台風被害や豪雨災害時には、これまで「被災農業者向け経営体育成支援事業」が発動され、本県においては平成25年度、27年度、28年度、30年度に活用している。倒壊したパイプハウス等農業用施設の撤去と再建、修繕について、被災農家の負担が生じないように補助制度などの支援策を講ずること。
3. 倒伏した水稻のなかには飼料用米も含まれている。水田活用の直接支払い交付金のうち飼料用米について、台風による減収を考慮した支払い算定方法の見直しを行うなど被災農家を支援すること。

以上